

日本アフェレシス学会雑誌 投稿・執筆規定 (2014年9月28日改訂・実施)

1. 本誌は「日本アフェレシス学会」が発行する機関誌で、アフェレシス療法ならびに関連する臨床研究の発表・討論の場として、本学会に定めた倫理指針*に従った原著論文、総説、症例報告、その他の記事を掲載する。
2. 著者・共著者は本学会が定める利益相反に関する運用指針**に従ったCOI報告書を投稿時に責任著者がまとめて提出しなければならない。論文が採択された際には、すべての開示事項について論文末尾に記載し、公表する。
3. 原著論文、症例報告、その他(原著論文、症例報告にはあてはまらない論文)の記事は会員がいつでも自由に投稿することができる。総説は原則として編集委員会からの依頼によるものとする。原著論文、症例報告、その他の記事の採否は査読者による査読を経て編集委員会で決定する。
4. 原著論文、症例報告は他誌に未発表のものに限る。また、他誌に投稿中のものも受け付けない。
5. 原稿は日本語で書いても英語で書いてもよい。
6. 掲載料は、原著論文、症例報告、その他の記事は刷り上がり6ページ(和文で約2,000字/1ページ、英文で約750ワード/1ページ)までは無料。これを超過する場合には、刷り上がり1ページにつき、和文では15,000円、英文では20,000円を著者の負担とする。
7. 原稿の表紙には次の事項を記載する。題名・著者名・所属機関名・住所・TEL・FAX・E-mailアドレス。連絡先が異なる場合は脚注にその旨明記する。
8. 原著論文、症例報告、その他の記事は原稿の第2ページ目に、日本語原稿の場合は400字以内の和文要旨と、日本語原稿、英語原稿共に200 words以内の英文summary(英文タイトル、ローマ字名〈ファーストネームは省略しない〉、英文所属名を含む)を付す。また、英文summaryの後に5語以内のkey word(英語)を記載する。
9. 本文は簡潔・正確な表現をもって書き、原著論文においては緒言、方法、結果、考察の構成を明確にする。章、節、項には1, 1.1, 1)の見出し番号をつける。
10. 図・写真・表は本文とは別紙とし、本文の末尾に添付する。図と写真には図1, 図2のように、表は表1, 表2のように通し番号を付ける。図と写真は区別せず、図で統一し、そのまま印刷可能なものを提出する。図の説明は別紙に図の一連番号順にまとめる。表の説明は別紙とせず表の上に、注は表の下に書く。
11. カラー写真の掲載を希望する場合、その費用はすべて著者が負担する。費用は写真の数により異なるが、いずれにしてもかなり高額となるので、事前に編集部あて照会することが望ましい。
12. 文献の引用は、本文の引用箇所の右肩に出現順に通し番号^{1,3-5)}等をつけ、本文の末尾に以下の要領でまとめて記載する。なお、共著者が4名までのときはそのまま記載し、5名以上のときは初めの3名まで記載し、あとは“他”, “et al”とする。
 - a) 雑誌等の場合
Sauer M, Altrichter J, Mencke T, et al: Plasma separation by centrifugation and subsequent plasma filtration: Impact on survival in a pig model of sepsis. Ther Apher Dial 2012; **16**: 205-12
 - b) 単行本の場合
阿岸鉄三: 序編 I-1. アフェレシス治療の誕生とその歴史, アフェレシスマニュアル第3版, 日本アフェレシス学会編, 学研メディカル秀潤社, 東京, 2010, pp. 12-8
 - c) オンライン資料
URLを閲覧した日付とともに引用する。
Online journalの論文はDOI numberで引用する。
 - d) 文献は、一般に検索可能な公刊文献に限り、入手困難、検索不可能な文献はさける。(文献として引用できないものの例: 社内資料, 未発表論文, 公刊されない学位論文, 私信, カタログ等)
13. 全英文による投稿論文は編集委員会で掲載が決定された後、英語を母国語とする外国人による英文校閲を行う。その実費は著者が負担する。
14. 著者校正は1校とし、誤植の訂正にとどめる。
15. 別刷料金は著者の負担とする。
16. 本誌に掲載された論文、記事の著作権ならびに著作権は、日本アフェレシス学会に帰属する。
17. 原稿は、表紙、和文要旨、英文要旨、本文、文献、表、図の説明、図の順として次のいずれかの方法で編集委員会宛に送付する。
 - I. 郵送の場合
原文1部のほか、図・表を含めコピー1部(写真は2部ともオリジナル)、データを保存した

CD-R, DVD-R または USB フラッシュメモリと共に書留便で送付する.

II. E-mail の場合

文字原稿, 表, 図を1つのファイルにまとめるか, 文字原稿, 表, 図をそれぞれ1つのファイルにして送付する.

送付先: 〒 113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16 一般財団法人 学会誌刊行センター内

日本アフレスシス学会雑誌編集委員会 TEL 03-3817-5821 FAX 03-3817-5830

E-mail: apheresis@capj.or.jp

* 倫理指針

投稿論文は, 以下にそったものとし, 該当する事項を論文中に明記する.

- (1) ヒトを対象にした研究は, 世界医師会総会 (World Medical Assembly) にて承認されたヘルシンキ宣言 (1964 年承認, 2004 年追加) の精神に則るとともに, 厚生労働省の「臨床研究に関する倫理指針」(平成 20 年厚生労働省告示第 415 号, 平成 21 年 4 月 1 日より施行), 「疫学研究に関する倫理指針」(平成 19 年文部科学省・厚生労働省告示第 1 号) に従って行われなければならない. 所属施設内の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ていることが望ましい. 個人情報については個人情報保護に基づき, 匿名化等適切に配慮すること.
- (2) 動物を用いた研究は, 「実験動物の飼養及び保管ならびに苦痛の軽減に関する基準」(平成 18 年 4 月 28 日環境省告示第 88 号) 等を遵守して行われた研究でなければならない. これに該当する投稿論文では動物実験倫理審査委員会等で承認されたか, または適切な動物実験倫理規定等に則って行われた旨を明記しなければならない. 所属施設の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ていることが望ましい.
- (3) ヒトゲノム・遺伝子, ヒト幹細胞, あるいは遺伝子治療を対象とした研究, 臨床研究及び疫学研究に当たっては, 「人間の尊厳及び人権を尊重し, 社会の理解と協力を得て, 適正に研究を実施する厚生労働省の倫理指針 http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i_kenkyu/index.html」に則ること. 所属施設内の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ていることが望ましい.

例文 1. 研究はヘルシンキ宣言に則り, 被験者のインフォームド・コンセントを得て行った. また, (所属施設) の (倫理委員会) の承認を得た.

例文 2. 実験は「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針 (平成 18 年文部科学省告示第 71 号)」に則って行った.

例文 3. 研究は厚生労働省の遺伝子治療に関する倫理指針に則り, (所属機関) の (倫理委員会) の承認を得て行った.

()内は該当する施設名, 委員会名を記入してください.

** 利益相反に関する運用指針

詳細は本学会ホームページ: <http://www.apheresis-jp.org/>の「利益相反に関する運用指針」および細則を参照してください.

日本アフェレシス学会雑誌：著者による COI 報告書

著者名： _____

論文題名： _____

(著者全員について、投稿時から遡って過去3年間以内での発表内容に関する企業・組織または団体とのCOI状態を記載)

項目	該当の状況	有であれば、著者名：企業名などの記載
① 報酬額 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
② 株式の利益 1つの企業から年間100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有	有・無	
③ 特許使用料 1つにつき年間100万円以上	有・無	
④ 講演料 1つの企業・団体からの年間合計50万円以上	有・無	
⑤ 原稿料 1つの企業・団体から年間合計50万円以上	有・無	
⑥ 研究費・助成金などの総額 1つの企業・団体からの研究経費を共有する所属部局(講座、分野あるいは研究室など)に支払われた年間総額が200万円以上	有・無	
⑦ 奨学(奨励)寄付などの総額 1つの企業・団体からの奨学寄付金を共有する所属部局(講座、分野あるいは研究室など)に支払われた年間総額が200万円以上	有・無	
⑧ 企業などが提供する寄付講座 (企業などからの寄付講座に所属している場合に記載)	有・無	
⑨ 旅費、贈答品などの受領 1つの企業・団体から年間5万円以上	有・無	

(本COI申告書は論文掲載後3年間保管されます)

(申告日) 年 月 日

著者・共著者(署名) _____ ㊞